

## 令和2年度 市政執行方針 大綱

中核市移行2年目となる令和2年度は、多岐にわたる事務権限を最大限に活かす中で、中核市に相応しい自主性と自立性を備えた都市として行財政基盤を揺るぎないものとし、更なる市政の発展に取り組むとともに、連携中枢都市圏の形成に向けた自治体間連携を進め、圏域の発展を牽引していくことが重要となる。

直面している少子高齢化や人口減少による地域経済の縮小や地域社会の脆弱化といった課題に対し、地域を支える多様な主体と連携・協働することで、市民に寄り添ったきめ細かな施策を展開し、市民福祉の増進と地域の活力向上に努めなければならない。

こうしたことから、第六次甲府市総合計画の都市像である「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の具現化に向け、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト N E X T」を着実に推進するとともに、持続可能な行財政運営に取り組み、中核市甲府の明るい未来を切り拓いていくこととする。

以上を踏まえ、令和2年度市政執行方針（大綱）を次のとおり定める。

### 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

次代を担う子ども達の豊かで健やかな心身の育みに資する取組や、地域で子どもの成長を見守り、応援する仕組みづくりを進めるとともに、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、学校教育のICT化の推進や外国語教育の充実など時代に即した教育環境の構築に取り組む。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、国際感覚豊かな人材の育成に取り組むとともに、ライフステージに応じたスポーツの普及と生涯学習の充実による生きがいの創出を図り、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進する。

### 2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

本市の経済を支える地域産業の振興のため、地場産品等のブランド化の推進をはじめ、販路開拓の支援や企業立地の促進を図るとともに、若者と外国人の就業機会の確保や、女性の起業等の後押しなどにより、魅力と活力が溢れるまちづくりを進める。

また、甲府城周辺地域をはじめとする中心市街地の賑わいの創出に取り組むほか、地域資源の魅力の掘り起こし等による観光振興を図り、国内外からの観光客を誘致するとともに、引き続き移住定住施策を推進するなど、交流と賑わいのあるまちづくりに取り組む。

### 3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

災害に対する市民意識の醸成や、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、関係機関等との連携による防犯や交通環境の改善に努めるほか、消費者被害の未然防止や消費生活問題への助言・支援に取り組むなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

また、「健康都市宣言」が目指す、市民・地域・行政が一体となった「元気City こうふ」の実現に向け、保健所機能と保健センター機能を併せ持つ甲府市健康支援センターを拠点とした多様な主体との連携による「健康づくり」や、高齢者の暮らしを地域で支えあう仕組みの構築など、いつまでも健康で生きがいを持って暮らし続けられるまちづくりを推進する。

### 4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の一層の減量化と再資源化への取組をはじめ、環境美化活動の推進による環境保全意識の醸成などを進め、循環型社会の構築を目指すとともに、開園100周年を迎えた附属動物園を含む遊亀公園の一体的な整備に着手し、子どもを中心に全ての世代が集い交流する場を創出するなど、潤いのある快適な環境づくりを進める。

また、リニア中央新幹線の開業を見据えた取組や、都市機能と生活利便機能の集約と連携による都市構造の実現に取り組むなど、利便性の高い都市基盤の構築による持続可能なまちづくりを進める。

### 5 基本構想の推進

開府500年を契機とした「故郷こうふ」への誇りや愛着を醸成し次代に継承する取組を引き続き実施するとともに、地域コミュニティの維持に向け、ボランティア活動の更なる活性化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。

また、選ばれる都市となるよう都市ブランドの確立や様々なネットワークを活用したシティプロモーションに取り組むとともに、圏域の持続的発展に向けた近隣自治体との一層の連携を進める。

加えて、中核市の職員として多様化する市民ニーズに的確に応え困難な課題に果敢に挑む人材の育成や、行政サービスの更なる向上に向け、事務の効率化や選択と集中による行財政改革を一層加速させ、未来に責任が持てる自治体運営に努める。

# 令和2年度 予算編成方針

## 1 地方財政の状況

我が国の経済の現状は、雇用・所得環境が大きく改善され、生産年齢人口が減少する中、雇用については、女性・高齢者の労働参加により就業者が増加している。また、所得については、過去最高水準の企業収益が続き、最低賃金が3年連続で上げられたことにより、着実かつ継続的な賃上げが実現され、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達したとされている。

一方、地方経済においては、全都道府県で有効求人倍率が1倍を超える状態が続く中、景気は回復基調にあるものの、海外経済が減速した影響などにより、景気判断が据え置かれ、回復は足踏み状態にあるとされている。また、消費税率引上げの需要変動に対する影響について、動向に注視する必要がある。

こうした中、地方公共団体においては、少子高齢化に対応する人づくり改革や暮らしの安全・安心を確保する防災・減災、国土強靱化のための取組を進めるとともに、引き続き、地域の特徴を活かし、自主性と主体性を発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な財政基盤の確保が求められている。

## 2 本市の財政状況と今後の見通し

本市の平成30年度決算における「財政健全化法」に定められた4指標については、これまでの行財政改革により、引き続き健全な状態であり、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、景気の緩やかな回復基調による市税収入の増加などにより、前年度と比較して0.6ポイント改善し、95.7%となったが、依然として比率は90%を超えていることから、財政構造は硬直化した状態にある。

また、今後の見通しについては、社会保障関係費における扶助費や地方債の償還に係る公債費などの歳出の増加に対して、市税収入の伸び悩み傾向など、極めて厳しい状況が見込まれる。

## 3 予算編成について

### (基本姿勢)

令和2年度は、このように極めて厳しい財政見通しであるが、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を都市像とする「第六次甲府市総合計画」をはじめ、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT」に掲げる施策・事業の着実な推進を図るため、効率的・効果的な行財政改革に取り組み、歳入歳出の両面から見直しを行い、財政基盤の強化を図る。

歳入については、根幹である市税において、負担の公平性の観点から、適正な課税客体の把握や収納率の向上に向けた取組を推進するとともに、市税以外においても、未利用地の売却や広告料収入の増加等あらゆる可能性を検討し、収入の増加に努め、

自主財源の確保を図る。また、国・県支出金などの依存財源についても、情報収集と積極的な活用に努め、確実に財源を確保する。

歳出については、社会保障関係費の伸びや、公共施設等の老朽化対策など、行政需要の増大が見込まれることから、必要経費の積算においては、全ての事務事業について、緊急性・重要性の精査に基づき、その優先度を洗い直すとともに、有効性が低いと判断されるもの等については、廃止を前提とした見直しを行い、限られた財源を重点的・効率的に配分し、重要施策の着実な推進を図る。

## **(基本事項)**

### **(1) 計画額提示による予算編成**

「第六次甲府市総合計画」における実施計画（主要事業・一般事業）の内、一般会計分については、各部局に提示する一般財源計画額を厳守する中での予算編成とし、各部局は主体性と自律性を持って、部局内の重点事業等への予算配分を行うこと。

### **(2) 事業の選択と集中による予算編成**

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、全ての事務事業における成果や優先順位を検証し、廃止、縮小、整理・統合など、従来の方法にとらわれることなく、あらゆる視点から検討を行い、事務事業の重点化や取捨選択を図ること。

新規・拡充事業の経費については、既存事業の積極的な見直しによる経費の確保を徹底し、最少の経費で最大の効果が発揮できる予算編成とすること。

## (個別事項)

### (1) 歳入関係

- ① 市税収入については、制度改革や経済情勢の推移等を見極めながら、近年の実績を十分検証する中で、税負担の公平を期すため、課税客体の適正な把握を行うとともに、収納率の向上を図り、一般財源を確保すること。
- ② 国・県支出金については、国・県の予算編成の動向や制度改革等の情報収集に努め、確実に補助申請を行い、財源を確保すること。また、各種団体が行う助成制度についても情報収集を行い、積極的に活用すること。
- ③ 使用料及び手数料等の自主財源については、受益者負担の観点から、適正に財源を確保すること。
- ④ 財産収入については、「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」に基づき、公有地等の未利用資産の売却や貸付けを行い、積極的に財源を確保すること。
- ⑤ 広告料収入等のその他の収入についても、あらゆる可能性を検討し、積極的に収入の増加に取り組み、財源を確保すること。
- ⑥ 市債については、後年度の財政負担を伴うものであることから、事業の優先度や効果等について十分検討し、最小限の活用とすること。

### (2) 歳出関係

- ① 国・県の制度改革に伴う補助金や負担金の廃止、又は縮小された事業の継続については、十分に協議・検討を行い、市単独事業への振替は原則として行わないこと。
- ② 社会保障関係費については、これまでの実績などを踏まえ、実情の把握を徹底する中で積算を行い、経費を抑制すること。
- ③ 公共施設等の整備については、「甲府市公共施設等総合管理計画」及び「甲府市公共施設等再配置計画」の基本的な方針との整合性を図ること。また、経費の積算にあたっては、過剰な施設整備とならないよう十分に精査を行い、経費を抑制すること。

④ 補助金については、第6次補助金の見直しにおいて示した額の範囲内とすること。なお、補助金の必要性や費用対効果、経費負担のあり方等については、補助金の目的や社会状況の変化等を踏まえた検証を行うとともに、実績報告等により補助対象者の収支内容や活動状況等も点検し、徹底した整理合理化を図ること。

また、負担金については、交付先団体に対してなお一層の効率的・効果的な事業運営を求めるとともに、負担金の使途と効果についても十分な精査を行い、必要に応じて見直しを行うこと。

⑤ 債務負担行為については、後年度の財政負担を伴うものであることから、その増加は財政硬直化の要因ともなるため、真に施策上必要なものに限り設定すること。

⑥ 企業会計を含む特別会計への繰出金は、積算根拠を精査するとともに、独立採算の原則に立ち、特別会計内の自助努力により抑制を図ること。

以 上